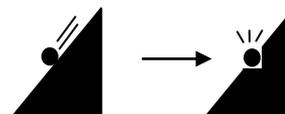


安全・安心は足元から



ついに東北も梅雨明けとなりました。
毎日の暑さと湿気に、我々人間や動物は気が滅入ってしまいますが、
逆に、この天候で生き生きと、ぐんぐん成長していくのが雑草たちです。

皆さんが普段から草刈り作業を行う場所はどんな場所ですか？
田んぼの畔や道路・水路の脇など、傾斜地での作業は多くないですか？

傾斜地の危険性については、以前のコラムでも紹介しています。(農作業安全コラム Vol.5)
特に高さ 2m 以上、傾斜角 40° 以上の法面には、法面の中腹に小段(こだん)の設置を勧め
ています。今回は、その小段の設置方法について、以下の3つを紹介します。

- ① 鍬などで地面を削って小段を作る
 - ・ 山側の斜面を削り、足下に道を作りながら進みます。(簡単にできる方法かもしれませんが、地面を固める、木の板で土留めをするなど、追加の対策も必要です。)
- ② 丸太を設置する
 - ・ 法面の等高線上に細い仮杭を打って丸太の位置を決めたら、丸太と杭を鋸(かすがい)で固定します。丸太は、樹皮をはいで、防虫・防腐塗料を塗ると長持ちします。
- ③ 専用の機械で小道を作る
 - ・ 樹園地などの法面に小道を設置する目的で開発された、作業道管理機を使います。
 - ・ 山側の斜面を削り、谷側に土が排出されるようになっているので、ハンドルは軽く持ち、谷側の車輪を浮かせ気味にして、管理機を山側へ傾けるようにするのがコツです。
 - ・ 補助者は、管理機の手柄にロープをつけ、法面の上から引っ張って、管理機が落ちないようにします。
 - ・ 小道を作った後は、①と同様、地面を固め、土留めをしておきましょう。
 - ・ 地域や組合などで機械をリースして使用すると、経費も少なく済みます。

いずれの方法でも、事前準備として、小段を設置したい場所の草をあらかじめ除いておくと、設置する場所の凹凸や、石や障害物がないかを確認でき、作業がしやすくなります。また、小段を水平に設置できるように、ロープなどで等高線に印をつけるとよいです。

朝露で濡れた草の上や、雨上がりの足場では、滑って転ぶ危険性がさらに増します。また、“この土日間に…”、“まだ涼しいうちにここだけは…”、“あともう1か所…”など、どんどん伸びる草を目の前にすると、どうしても焦りや欲が出てきます。そんな時に、事故は起こるものです。

心にゆとりを持って作業をするためにも、小段の設置を実践してみてはいかがでしょうか。

参考資料

- ・ DVD 多面的機能支払 支援シリーズ No.1 みんなで草刈り編 (農文協)
- ・ 季刊地域 No.26 P.76-81 (農文協)